

令和5年第11回教育委員会定例会議事録

令和5年11月10日

東久留米市教育委員会

令和5年第11回教育委員会定例会

令和5年11月10日（金）午前11時27分開会
市役所7階 704会議室

議題

第1 教育長報告

- ①「東久留米市第3次教育振興基本計画（原案）」について
- ②「東久留米市第3次教育振興基本計画 令和6年度事業計画」について

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	馬 場 そ わ か
委 員	植 村 芳 美

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時27分)

- 片柳教育長 これより令和5年第11回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は植村委員にお願いします。
○植村教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
○片柳教育長 おいでになりましたら、お入りいただきます。
-

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。10月16日に開催しました第10回定例会の議事録についてご確認をいただきました。特に訂正のご連絡はいただきませんでしたでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①「東久留米市第3次教育振興基本計画(原案)」について」から、説明をお願いします。
○田中教育総務課長 基本計画の(原案)の前回からの変更点等について、まずは計画書の全体構成に関わる部分の変更ですが、本計画書の読者の理解への配慮に基づいた考えから、計画書の一部章立てと文書の構成に係る変更を講じています。
○片柳教育長 補足説明はありますか。
○小瀬指導室長 前回の教育委員会でご指導いただいた点ですが、図表等のデータを差し替えました。16ページから順次掲載しています「全国学力・学習状況調査」に関わるものは、令和5年度のものに替えています。ただし、設問項目が違っていたり、まだ令和4年度のデータしかないものについては、令和4年度のものとなっています。これらの図表の年度が異なることについては一括して目次の下に掲載しています。

また、10月31日に行った理事者の説明の中で、「こども家庭センターと連携することを明記してほしい」というご指導がありました。そこで38ページの中段の基本施策3のリード文の中に、下3行で児童虐待やヤングケアラーの例を挙げて、こども家庭センターと連携するという内容を記載しています。ただし、こども家庭センターの発足がこれからとなりますので、具体策については今後単年度事業計画で示していくこととしました。

変更点は以上です。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
○宮下教育委員 前回の教育委員会私たち委員からいろいろな意見が出ましたが、全部踏まえて訂正していただきました。ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、本日お示しました案を「原案」としますのでよろしく申し上げます。

続いて「②『東久留米市第3次教育振興基本計画 令和6年度事業計画』について」の説明をお願いします。

○田中教育総務課長 今ほど「東久留米市第3次教育振興基本計画」については、草案から「原案」へのご承認をいただきましたので、本計画を推進していくための令和6年度の事業計画の策定の準備に入っていきたいと思えます。

なお、これまでの事業計画は教育振興基本計画の柱の下に実施事業を示していましたが、実施事業の目的をより明確にするため、「実施事業」の上に第3次計画の「施策の方向性」も入れることにしました。全体の分量は増えますが、より分かりやすくなるという視点で考えています。事務局では本日以降、事業計画の策定の準備に入り、教育委員の皆様には記入を終えたところから所管部署ごとにご説明していきたいと考えています。

なお、この事業計画も議案となりますので遅くとも来年2月の第2回定例会には議案として付議し、ご承認をいただけるよう取り組んでいきたいと思えます。予算が確定する前ではありませんが、各学校が令和6年度の目標を決定するのに合わせ、来年の3月の校長会には情報提供をしていきたいと考えています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

○宮下教育委員 形式を改めたということですが、実施する側が施策をより意識して取り組むことができると思えます。「この事業は何のために行うのか」「この事業で何ができるのか」など、今の学習指導要領と同じような目標を持った意識形成で取り組むことができると思えました。事務局が先を見据えて一つの方向性をつくったことは、素晴らしいと思えます。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和5年第11回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時34分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和5年12月27日

教育長 片柳博文（白書）

署名委員 植村芳美（白書）